「第３回 福祉の現場　若手リーダー賞」要項

目的　（１）福祉施設・団体（高齢、児童・母子、障害、保育、難病など）や社協で働く若手職員を励ます。

（２）福祉の現場で働く貴さ、社会的意義を多くの人に知らしめ、ひいては福祉の道を志す者の目標の賞となるべく制定する。

（３）継続事業として毎年取り組む。

主催　神戸新聞厚生事業団

後援　神戸新聞社、兵庫県、兵庫県社会福祉協議会、神戸市、神戸市社会福祉協議会。選考委員の選出、賞のPRなどに協力をいただく。

協力　各種福祉団体などに呼び掛け、候補者の推薦を依頼する。

対象　（１）通算10年以上福祉の仕事に携わった職員（正規、非正規などは問わない）を対象とする。

（２）当初は兵庫県内の施設・団体の職員らを対象とし、名称を「ひょうご　福祉の現場　若手リーダー賞」とするが、同賞の運営が軌道に乗れば、近畿圏に拡大し名称を改めることも検討する。

（３）応募は①自薦②各施設・団体推薦の２種類とし、所定の応募用紙をダウンロードし、所定の期日までに必要事項を記入して申し込む。

①自薦の場合は経歴・取り組みなどを記入し、職場の所属長からの推薦文も添えること。

②施設・団体推薦の場合（各施設・団体から１名）は、職場の担当者が応募用紙をダウンロードし、被推薦者の経歴・取り組みなどを記入し、職場の長を通じて提出する。

選考・表彰　（１）福祉の現場のリーダーとして、利用者らに愛情ある態度で接し、組織の改善に取り組み、生きる喜びを、身をもって伝えているかを選考の指針とする。組織・団体の事業活動を参考としながらも個人の業績、働きぶりに重点を置く。

（２）被表彰者は３名（上限）とし、各人には賞金２０万円のほか、表彰状と盾を授与する。被表彰は１回限りとする。

（３）選考委員会の規定は別途定める。

（４）書類（１次）選考通過者を対象に２次選考会を開催し、これまでの取り組みなどを披露してもらう。

（５）最終選考会では候補者の面接を実施する。

（６）毎年１１月までに受賞者を発表し、表彰式を行うと共に、受賞者の経歴、活動の様子などを、神戸新聞紙上ならびに電子版に写真・記事を掲載し顕彰する。

募集（公募）・事務局

（１）賞の制定、募集については神戸新聞紙上、神戸新聞厚生事業団のホームページなどで告知する。

（２）神戸新聞厚生事業団に事務局を置き、同事業団のホームページに賞の要項並びに応募用紙を添付する（毎年８月に同事業団に郵送する）。

附則１　予算は、賞金、審査員謝礼、同交通費など毎回８０万円程度を見込む。

附則２　要項実現に向けた実務は内閣府の変更認定申請が許可された後に始める。

附則３　要項の変更や細則については、神戸新聞厚生事業団と選考委員会が協議して決める。

２０２２年の第３回の応募は6月下旬に神戸新聞、神戸新聞厚生事業団ホームページで告知し、８月８日（月）締め切り。９月３日（土）に神戸新聞本社１４回会議室で第2次選考会を開く。入賞者は１０月に神戸新聞紙上並びに電子版で発表する。表彰式は新型コロナウイルスの感染状況を考慮し、各受賞者が所属する施設の上部団体の役員会などで実施する。